

定款第4条 目的

建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)に関する専門的な知識の普及と技術の向上により、ビルメンテナンス業界の資的向上を図り、多数の者が使用し、または利用する建築物における衛生的な環境の確保を期するとともに、地域環境美化等に取り組むことにより、公衆衛生の向上と増進に寄与することを目的に、公益事業を主体として、次のとおり事業計画を策定し積極的に取り組むこととする。

総務委員会 担当理事 金野誠史

\* 委員会は基本月1回実施でその事業の上程進行具合で次第作成し実施。

青年部会  
 部長 横山 昌司

令和6年度 事業計画

青年部会 年間事業フレーム  
 2025年

事業名	2024年											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(8-5)次世代のビルメンテナンス業の創造と躍進のため、新たな人材に入室していただき、仲間づくりを展開してゆく。また、全国の次世代経営者との情報交換や交流を深めるため、全国大会と西日本大会に参加する	企画・検討	企画・検討	企画・検討	企画・検討	企画・検討	全国大会IN新潟 9月18日～20日	企画・検討	企画・検討	忘年会	新年会	企画・検討	企画・検討
西日本サミットIN徳島(日程未定) 第27回ビルメンテナンス青年部全国大会IN新潟	政府・兵庫県・神戸市予算編成に対する最重要要望事項について検討する・新入会員拡大											
地域環境環境の美化及び生活環境の創造に関する事業(3-1) 「10月4日」を「都市の日」そ定めて、兵庫県建築物環境衛生連絡協議会主催のもと、協議会に加盟している団体と協働して、地域環境美化並びに生活快適環境の創造を目的とした「公共施設・街路清掃奉仕」及び普及啓発等に関する事業をSDG`sへの取り組みとして位置づけ実施する	企画・検討	企画・検討	企画・検討	企画・検討	企画・検討	案内・準備	実施	検証	企画・検討	企画・検討	企画・検討	企画・検討
法令等に基づく各種講習会の受託事業(4-1)定款第5条第4号 兵庫県及び(社)兵庫県社会福祉事業団からの受託により、障害者への就労支援を目的とするビルメンテナンスにおける「清掃業務基礎訓練」や「専門技術の教育プログラム」を作成し、自立と社会参加への取り組みができるよう技能習得訓練を実施する。	企画・検討	実施	検証・報告	企画・検討	案内・準備	実施	検証・報告	企画・検討	企画・検討	企画・検討	企画・検討	案内・準備
	前年度 実績 兵庫県障害者就労支援事業・ビルメンテナンス技術習得訓練 令和5年5月18日～8月19日 ↑ 前年度 実績 兵庫県障害者重点分野就労促進事業・清掃業務基礎訓練 令和5年9月28日～10月3日 ↓											
	企画・検討	企画・検討	企画・検討	企画・検討	案内・準備	実施	検証・報告	企画・検討	企画・検討	企画・検討	企画・検討	企画・検討
(4-3) 高齢者就労支援を目的として(公社)兵庫県シルバー人材センター協会の指導のもとに、クリーンスタッフ養成講習「高齢者活躍人材確保育成事業」を実施する	今年度 実績 クリーンスタッフ講習会 令和6年2月21日～22日					企画・検討	企画・検討	企画・検討	企画・検討	案内・準備	実施	検証・報告